

政治経済学会 ニュースレター

Japan Association of Political Economy 第8号 2016年8月

本号の目次

1. 第7回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
2. 事務局だより

第7回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

第7回政治経済学会研究大会・総会を ふりかえって

福島 淑彦

さる2016年3月5日(土)に、政治経済学会の第7回研究大会・総会が開催されました。本年度は、2015年の第6回大会と同様に東京経済研究センターとの共催による研究大会でした。また、本研究大会では2014年度に採択された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(理論とエビデンスにもとづく実証政治経済学研究の拠点形成、研究代表者:小西秀樹)」の「実証政治経済学研究拠点パネル」も大会プログラムに組み込まれました。

東京経済研究センターのパネルは、特に若手研究者に発表の機会が設けられ、8件の報告が行われました。研究分野も幅広く、ゲーム理論、農業経済学、環境経済学、労働経済学、経済政策、国際貿易に関する論文が報告がされました。

自由論題のセッションも、今年度は3つのパネルが組まれました。自由論題の報告数は7件に及びました。それぞれ、政治思想の分野、社会選択の分野等の分野からの報告が気鋭の若手研究者によっ

て行われました。いずれも、既存の研究分野や方法論の垣根を超える挑戦的な試みが数多く見られました。

さらに本年度は、政治経済学会基調講演として米国からアシュリー・リーズ氏(ライス大学)をお招きして、「Domestic Politics and the Termination of Economic Sanctions」と言う題目で講演をして頂きました。

各セッションの報告、討論、およびその後の議論の概要については、以下の大会報告をご参照ください。また、研究大会・総会の後には、三号館にて懇親会を行いました。こちらもたいへん盛況で、楽しい時間をもつことができました。研究大会・総会・懇親会の運営に当たっては、早稲田大学政治経済学術院の助手の皆さん、ならびに早稲田大学政治経済学部の学部学生の協力を得ました。助手と学部生の皆さんに感謝いたします。2016年度の研究大会は、2017年3月5日(日)に開催されます。ふるってご参加のほど、よろしく願い申し上げます。今年度の研究大会でも、例年の自由論題に加え、自由企画のセッションが設置されます。自由論題・自由企画の応募の締め切りは、

2017年1月5日(木)事務局必着とさせていただきます。詳細は以下の事務局だよりをご覧ください。皆様の応募をお待ちしております。当会において、政治学と経済学の双方の分野における先端的・萌芽的な研究を発表しあい、相互に刺激しあいながら議論をたたかわせていくことを通じて、「政治経済学」という学問分野が確立し発展していくことを望みたいと思います。

各分科会の報告と討論

政治経済学会

第7回政治経済学会研究大会では、自由論題として計7つの報告が行われた。また、ライス大学のアシュリー・リーズ氏による基調講演が行われた(報告要旨を掲載)。

<自由論題(1)>

司会：谷澤正嗣(早稲田大学)

報告：関口佐紀(早稲田大学)「市民宗教は不寛容か?—ルソーの狂信批判を手掛かりとした一考察」

討論：坂倉裕治(早稲田大学)

報告：中井大介(早稲田大学)「存在論と政治：『存在と時間』における“Politik”概念の検討」

討論：引田隆也(東京国際大学国際関係学部)

関口報告の要約：

関口報告は、ジャン=ジャック・ルソー『社会契約論』第4篇第8章の市民宗教論に主軸を据えて政治と宗教とのあいだの寛容/不寛容の問題を考察するものである。まず報告者は、ルソーが自らの提唱する市

民宗教から不寛容の教義を斥けながら、他方で主権者が市民宗教を信じない者を誰であれ国家から追放できると明言していることに着目し、市民宗教における不寛容のジレンマを指摘した。このジレンマから出発した本報告は、同書で説示された自由や法の概念の分析をとおして、市民宗教の教説が政治的諸原理に合致していることを論証し、さらに伝統的な寛容論の欠陥を克服した有効な参照点としてルソーの市民宗教論を解釈する道筋を提示した。これにより、近代において主流であった神学的不寛容と市民的寛容との区別を批判し、個人の信仰に基づく不寛容を撤廃して市民的寛容の拡大と公共の利益の保全とを目指したルソーの意図が明らかになった。さらに、ロックやヴォルテールらが寛容の対象から除外した「狂信」の存在に着目した報告者は、ルソーが狂信のもたらす脅威を認めていることを確認した上で、狂信者の熱意を政治的に利用しうる可能性を看取している点にルソーの独自性があると主張した。

これに対し討論者である坂倉氏からは、情念を理性で抑制しようとする立場に対抗して情念にある種の力を認めるルソーの思想の重要性を裏づけるコメントがなされた。また、「*religion civile*」の訳語として「市民宗教」を採用することの適切さを問う討論者からの質問を受けて、報告者は「*civil(e)*」の語源がラテン語で「都市」を意味する *civitas* および「市民」を意味する *civis* にあること、さらにルソーの国家論のモデルが古代の都市にあることに言及しつつ、政治参加の主体である市民がその信仰の担い手であることを十分に示すためには「市民宗教」の訳語が最も適切であると応答し、ルソーの市民宗教論の本質へと肉迫する議論が展開された。

中井報告の要約：

中井報告では、マルティン・ハイデガーの著書『存在と時間』における“Politik”概念の検討を通じて、前期ハイデガーの政治思想を解釈学的政治理論として明らかにすることを試みた。存在論、すなわち存在の意味を探究する学は、様々な政治現象を扱う政治学とは区別された非政治的な領域に属しているかのように思われる。このような見方に対して本報告では、『存在と時間』第5節において諸学問分野や人間的諸営為と併記されているにも関わらず、“Politik”にのみ引用符が付されているという事実に注目することで、ハイデガーは“Politik”に何らかの存在論的な特権性を付与していたと解釈する。

かかる問いを出発点として、本報告ではまず近代自由主義の認識論的基礎を確認し、超越論的主観とは区別された世界内存在の議論を検討することで、ハイデガー哲学に内在する近代自由主義批判を読み解くと同時に、“Politik”概念の意味を地平の構成・変容・解体という存在論的秩序化の実践として明らかにすることを試みた。次に、解釈学的循環と覚悟性の議論を検討することで、かかる本来的な実践を解釈学的政治理論として明らかにすることを試みた。すなわち本来的な解釈学的実践とは、解釈学的循環運動を通じて存在者を顕在化させる営みであり、それは循環運動を停止させるような伝統主義的・教条主義的態度ではなく、間断なき循環運動を可能にさせる、他なる地平に開かれた自由な実践であることを明らかにした。したがって、“Politik”の引用符は、存在的政治が地平内部的な営みである以上、現存在の最も根源的な存在論的実践＝存在論的政治には到

達し得ないということの意味していたのである。

以上の報告を踏まえて、当論者の引田隆也氏からは、『存在と時間』の成立過程におけるアリストテレス読解を通じて、ハイデガーが古代ギリシアのポリスをどのように理解していたのか、という質問を頂いた。これに対する応答として、アリストテレス読解は今後の研究課題としたいが、差し当たって1942/43年冬学期講義「パルメニデス」におけるポリス論、すなわち「ポリスはその都度何らかの仕方では存在者の全体をその状況の不伏蔵性において到来させる〔場所である〕」というテーゼは、本報告とハイデガーのポリス理解を結び付ける手掛かりとなろうことを示した。

<自由論題(2)>

司会：金子昭彦（早稲田大学）

報告：岩井淳（群馬大学）「Collective Choice and Social Welfare における Pure Systems の論点—ナショナリズムをめぐる視点からの解釈」

討論：須賀晃一（早稲田大学）

報告：板倉孝信（早稲田大学）「反革命戦争終結前後の英国における所得税論争—存続と廃止をめぐる与野党攻防の長期化」

討論：松園伸（早稲田大学）

岩井報告の要約：

岩井報告は、Amartya Senの初期の著作 Collective Choice and Social Welfare に関する内容で、同書の結論部で示された pure systems に対する批判的記述について二次的な解釈を提出した。すなわち、社会的選択理論としての不純性の重視という第一義を離れた背景的な別文脈があるという視点から、新たな解釈を提出した。

岩井報告は、2010年に岩井が同書の冒頭部のan abstract motherlandに焦点を当てて行った、数理社会学会における別報告の補足という位置づけである。具体的には、同書には自由主義陣営と社会主義陣営の間の冷戦の文脈の他、人種的、宗教的な不寛容の問題が関わっているという認識を示し、結論部の記述では多様なナショナリズムに対する著者の批判的姿勢も示されているとする解釈を提出した。併せて、著者がMarx理論に対する評価を強く示して見せていると思われるという解釈を提出した。

討論者の須賀晃一氏からは、論点として興味深く、自由を拡大する開発とそれを妨げるものとして現れる国体という文脈からan abstract motherlandについては整合的に理解できるが、pure systemsについては別の面が重要ではないかとの指摘があった。すなわち、その中に国家の問題が含まれるとしても、数理的な社会的選択理論の議論の基礎にある「現実」の重要性を指摘したように捉えられるのではないかとの指摘があった。また、Marx理論との関連において、岩井報告における法論的個人主義に関する言及をさらに深く検討するのがよいとの助言があった。

これに対して岩井は、指摘を頂いた点に自身も反対の点はなく、また、今回の報告には含めなかったものの、著者の方法論的集合主義への批判の背景には社会主義の文脈における当時のL. Althusserの議論の影響等もあったように考えると回答した。

板倉報告の要約：

板倉報告は、反革命戦争終結期の英国における所得税論争を主題として、その存続と廃止をめぐる与野党攻防に焦点を当てたものである。英国は第二次百年戦争の展

開に際して、長らく国債発行に依存して戦費を調達してきた。しかし反革命戦争期(1792~1815年)に入ると、累積債務の膨張によって国債濫発は限界を迎え、戦費調達の中心は戦時増税に移行した。特に1799年導入の所得税は、富裕層のみを課税対象とする点で、戦時増税の象徴であった。この導入を契機に、中間層以下の負担が重い間接税の増徴も進行し、戦時増税が全体的に強化された。その結果、終戦翌年には減税を要求する激しい請願運動が発生し、所得税延長法案は否決に追い込まれたのである。

以上を踏まえて報告者は、所得税廃止前年の1815年に所得税の単年度延長が承認された点に着目した。1815年の百日天下に伴う財源確保の必然性は、翌16年には解消されたため、15年の所得税延長と16年の所得税廃止は、これまで当然視されてきた。しかし実際には、前者では与党が主導権を掌握し、百日天下以前から所得税延長に備えていたのに対して、後者では野党が主導権を掌握し、延長審議以前から所得税廃止に備えていた。そこで本報告では、

「1815年の所得税延長によって、再延長実現に自信を深めた与党が油断を見せた一方で、廃止実現に危機感を覚えた野党が警戒を強めたことが、翌年の所得税廃止に影響を与えた」という仮説を設定し、これを検証した。

討論者の松園氏からは、1815年に160 : 29という圧倒的大差で可決された所得税延長法案が、翌16年に一転して201 : 238で否決された要因に関する質問を受けた。特に当時の下院で与党トーリーが一党優位であったにもかかわらず、重要法案が否決された経緯について、追加の説明を求められた。これに対して報告者は、1816年に全国規模で展開された所得税廃止を要

求する請願運動によって、選出選挙区から多数の請願文書が提出された与党内の陣笠議員や与党系の無所属議員が大きく動揺し、彼らがこぞって延長法案に反対票を投じたためであったと応答した。

<自由論題 (3)>

司会：国吉知樹（早稲田大学）

報告：Yi WANG（早稲田大学）「Social Forces and Popular Memories: Diverse Ways of Remembering China's Modern Wars」

討論：中村英俊（早稲田大学）

報告：Dongxue WANG（早稲田大学）「Two Obstacles of Free Speech」

討論：谷澤正嗣（早稲田大学）

報告：小林伸（早稲田大学）「On Intergenerational Equity with Substitution Axiom」

討論：安達剛（高崎経済大学）

Yi WANG報告の要約：

The author presented the paper “Memory from Below: The Popular Memory of China's Modern International Relations”. This paper deals with the popular memory of China's war experiences in modern history. In the post-socialist China, the emerging market economy and social forces have brought a sea change to the field of cultural production including memory making. The popular memory claimers are empowered by the new communication channels to produce new historical narratives that the official memory does not include. This paper selects three cases - Wang Xiaodong's works on nationalism, Jiang

Rong's Wolf Totem, and Han ethnicism online community - of the popular memories made by popular writers and laypersons, and each of which represents a unique perspective of interpreting the modern history. The analysis articulates how social actors construct collective memories of the modern international relations in their own ways, how their historical narratives constitute and reflect particular worldviews, and how they contest for symbolic power in the field of meaning-making.

Professor Nakamura from Waseda University, as the commentator, provided his insights on this paper by putting forward with several questions to the author, including 1) Why does the author select the three cases than others? 2) Have the popular memories influenced the official interpretation? 3) Does the public opinion influence China's foreign policy? 4) Have the currents of political thoughts themselves changed since the 1990s? 5) The clarification of what “Grounded Theory” refers to in this paper. The author responded Professor Nakamura's questions and thanked him for his valuable comments.

Dongxue WANG報告の要約：

Dongxue Wang discussed a practical case in China demonstrates conflicts of values. After recapitulating Berlin's outlook on liberty and his value pluralism in his ‘Two Concepts of Liberty’, she analyzed a practical case of

conflicts of values in contemporary China, the Liu Xiaobo incident, where the value of free speech is at stake. First, the case involved two different and likely incompatible values, that is, the value of political liberty and the value of national unity. Second, the freedom of expression may be limited in two ways. On the one hand, it cannot be limitless because security and public order have to be taken into account. This is a case of negative liberty being interfered by the government. On the other hand, it may be restricted so that only the rational and true view of the national unity is communicated. This seems to be a case of negative liberty being sacrificed in the name of positive liberty. In other words, there are two obstacles for free speech: straightforward repression by forceful interference and subtler indoctrination and manipulation by other means. Finally, as long as we attach importance to the value of free speech, we have to make a difficult judgment balancing the incompatible values without completely sacrificing the one for the other.

Discussant Professor Yazawa raised two questions. First, what is Chinese government's position in terms of value pluralism? In Berlin's terms, are they still monists? Second, about interpretations of Article 35 of Chinese Constitution. Is this article understood as a provision of 'rights' of citizens? The term 'enjoy' sounds like that they have freedom only as long as the governments permit. Based on the collected speech from Chinese official

statements, Wang gave a positive answer to the first question: Communist Party in China has firmly held conviction in Karl Marx's historical materialism.

<政治経済学会基調講演>

司会：栗崎周平（早稲田大学）

報告：アシュリー・リーズ（ライス大学）

「Domestic Politics and the

Termination of Economic Sanctions」

討論：広瀬健太郎（早稲田大学）

講演の要約：

This paper is part of a book project examining the effects of domestic leadership changes that bring to power leaders supported by different domestic political interests on foreign policy behavior. In this paper, we focus on how changes in a leader's source of support in the sender state affect the likelihood that the sender capitulates and removes sanctions without gaining concessions from the target. We argue that when new leaders come to power who are supported by constituents with different interests, termination of existing economic sanctions becomes more likely, even without concessions from the target state. The probability of change is mediated, however, by both domestic and international institutions. Because democratic leaders rely on larger winning coalitions and are more constrained by other domestic political actors, we expect less change in foreign policy in

democratic states, even when interests change. In addition, we expect that when sanctions are supported by an international institution, the sanctions are likely to have more sticking power even with domestic political change. We examine our argument on sanctions cases between 1945 and 2005 using the Threat and Imposition of Economic Sanctions (TIES) data and the Change in Source of Leader Support (CHISOLS) data. We find support for our hypotheses.

SGU & 実証政治経済学研究拠点

SGU & 実証経済学拠点共催パネルでは、Youngsub Chun氏 (Seoul National University) による大学院生向けチュートリアルセッションと、二つのパネルが開催された。以下でその報告者とタイトルを挙げる。

<SGU実証政治経済学研究拠点共催パネル—大学院生向けチュートリアルセッション—>

Youngsub Chun (Seoul National University) 「queuing problem and game theory」

<SGU & 実証政治経済学研究拠点共催パネル—政治学—>

司会：齋藤純一 (早稲田大学)
報告：栗崎周平 (早稲田大学) 「Much Ado about Nothing：集団的自衛権の戦略的帰結の実証研究」
討論：石田淳 (東京大学)
報告：日野愛郎 (早稲田大学)、ルイジ・クリーニ (ミラノ大学)、中西健輔 (早

稲田大学)、角間実 (早稲田大学)、小橋洋平 (早稲田大学)、明石裕太郎 (監査法人トーマツ デロイトアナリティクス) 「安保法制をめぐるTwitterとメディアの共鳴関係—時系列分析による議題設定仮説の検証」

討論：前田幸男 (東京大学)

<実証政治経済学研究拠点&東京経済研究センター共催パネル—経済学—>

司会：日野愛郎 (早稲田大学)
報告：上田晃三 (早稲田大学) 「Strategic Central Bank Communication: Discourse and Game-Theoretic Analyses of the Bank of Japan's Monthly Report」
報告：浅古泰史 (早稲田大学) 「Experiment of Riding Bubbles under Private and Public Signals」

東京経済研究センター

東京経済研究センターとの共催として、8名の報告者による報告が行われた。報告内容に代えて、提供を受けた報告要旨を掲載した。

<東京経済研究センター・ジュニアワークショップ (1) >

司会：船木由喜彦 (早稲田大学)
報告：阿部貴晃 (早稲田大学) 「Efficiency and the Core in Cooperative Games with Positive and Negative Externalities」
討論：中田里志 (一橋大学)
報告：劉水歌 (早稲田大学) 「Influence Structures, ε -Approximation, and Nash Equilibria」
報告：梶田脩斗 (早稲田大学) 「What Does

the Exit from Large-Scale Asset Purchases Lead to ? : Analysis in Terms of the Fiscal Theory of Price Level with Long-Term Debt]

阿部貴晃報告の要約 :

本研究は、協力ゲーム理論の枠組みを用いて、プレイヤーの提携形成を理論的に分析する。本研究の目的は、プレイヤー全員からなる提携が効率的であるための条件と安定的であるための条件を明らかにすることである。

協力ゲーム理論における主な分析対象は、プレイヤーの提携が達成した余剰の分配方法であった。この分配方法は、ゲームの「解」と呼ばれる。協力ゲーム理論は、これまでに様々な解を提案してきた。しかし、それらの解のほぼすべてが「プレイヤー全員からなる提携」が生み出した余剰の分配を考察対象としている。これは、「プレイヤー全員からなる提携」が形成されているという前提を基に成り立つ議論である。ここで、「プレイヤー全員からなる提携」のことを全体提携と呼ぶことにする。全体提携の形成は、それがプレイヤー間で最も効率的に余剰を生み出すのであれば、自然に達成されると考えられてきた。この全体提携の効率性について、協力ゲーム理論はsuperadditivityと呼ばれる条件を用いて議論してきた。Superadditivityとは、ふたつの提携 (S, T) が別々に生み出す余剰の和よりも、合併した一つの提携 (SUT) として生み出す余剰の方が大きいという性質である。このsuperadditivityを仮定することによって、全体提携が最も効率的に余剰を生み出す提携になると考えられてきた。

しかし、Hafalir (2007)は、提携間に外部性が存在する状況では、superadditivity

は必ずしも全体提携の効率性を約束しないことを報告した。ここで、提携間の外部性とは、提携SとTの合併が、他の提携の余剰に影響を与えることである。Hafalir (2007)は、superadditivityに代わる条件としてconvexityを挙げ、外部性が存在する状況においてconvexityが全体提携の効率性のための十分条件となることを証明した。さらに、convexityのもとでは、どの部分提携も全体提携から逸脱しないように余剰の分配が行えることを証明した。つまり、外部性が存在する状況において、convexityが非空なコアの存在を保証することを示した。

本研究は、Hafalir (2007)の結果を進展させる。具体的には、外部性の存在するゲームにおいて、全体提携の効率性を達成するためのより弱い十分条件を提供する。さらに、非空なコアの存在を保証するための条件として、より弱い条件を検証する。本研究の特色は、外部性の種類に着目する点である。本研究は、正と負の外部性を、それぞれを個別に分析することによって、より弱い条件で全体提携の効率性と安定性が保証できることを明らかにしている。

劉報告の要約 :

We introduce the structure of influence among players, called an *influence-structure (I-structure)*, of a game. An I-structure expresses that for each player, who influence his payoff. In terms of I-structure, we give a necessary and sufficient condition for the existence of pure strategic Nash equilibrium (NE).

I-structure requires that for each player, any of his influencer should be considered. This can be used to

approximate the situation where each player focuses on salient influencers while ignores those whose influences on him is small. Formally, we define an ε -approximation of the original game. We then show that each NE of an ε -approximation is an approximated NE of the original game, and connect the I-structure of an ε -approximation with the existence of approximated NE in the original game.

Our results can be interpreted from the viewpoint of players' bounded cognitive ability. In a game with a large number of players and complicated influence relations among them, it is possible that NE does not exist. On the other hand, since a player with bounded cognitive ability only considers those whose influence on him is salient, we can consider an ε -approximation of the original game, which has a simpler I-structure and is more probable to have an NE. Such an NE can be seen as an approximated stable stationary state of the original game based on players' bounded cognitive ability.

<東京経済研究センター・ジュニアワークショップ (2) >

司会：田中久稔（早稲田大学）

報告：高橋大輔（早稲田大学）「Withdrawal of Overseas Subsidiaries in Asia: The Case of the Japanese Food Industry」

報告：阿部達也（早稲田大学）「自動車の燃費改善によるリバウンド効果の推定」

報告：Rong FU（早稲田大学）

「Employment Participation of Family Caregivers in Japan: More Than a Decade after Implementation

of Long-Term Care Insurance」

高橋報告の要約：

The objective of this study is to analyze the factors influencing the withdrawal of overseas subsidiaries in food industry. The data is collected for overseas subsidiaries of Japanese companies in Asia whose activities in their host countries are food production. The data covers 545 overseas subsidiaries from 2003 to 2014, and the number of total observations is 3,513. A linear probability model is employed to study the factors influencing the probability of withdrawal. The estimation results show that relationships between parent companies and overseas subsidiaries reduce the probability of withdrawal. The estimation results also show that the purposes of investment, such as procurement of resources and sale in the host countries, affect the probability of withdrawal. I obtain the similar results for overseas subsidiaries located in China and countries other than China.

阿部達也報告の要約：

本研究は、自家用乗用車の燃費改善によるリバウンド効果を、日本の家計部門へのアンケート調査から得られたデータを使って推定することを目的としている¹。自動車の燃費改善によるリバウンド効果とは、燃費性能が向上することによって単位距離当たりの走行に必要なコストが下がり、結果、以前よりも走行需要が増加する

現象を指す。

日本の CO₂ 排出量を産業部門別に見たとき、運輸部門が全体の約17%を占め、そのうちの約半分は自家用車から排出されるものである。したがって、自家用車から排出される CO₂ は全排出量の約 1 割にあたる。このため、自動車からの CO₂ 排出量を削減することは、地球温暖化を防止するための重要な課題であり、その一対策として政府は自動車のエネルギー消費効率の改善を消費者と生産者に促している。

2015年、政府は自動車生産者に対して、2020年までに達成すべき燃費改善目標値を示した。この新燃費基準を2020年度に達成した場合、ガソリン乗用自動車は2009年度実績値と比べて24.1%、2015年度目標の燃費基準の水準と比べて19.6%、燃費が改善することになる²。

しかし、燃費性能の向上による効果の一部は、リバウンド効果によって相殺されてしまう可能性がある。日本の家計部門へのアンケート調査から得られたデータを使い、日本の家計が所有する自家用車を対象に、燃費改善によるリバウンド効果を定量的に推定することは政策効果を評価する上で重要である。

燃費値の改善が走行距離に及ぼす影響を回帰分析するとき、モデルの定式化と燃費値の内生性という技術的な問題が生じる。Linn (2013)³などの先行研究では、線形回帰モデルを用いて分析を行っているが、燃費改善と走行距離との関係を事前に予想することは困難である。そのため、より柔軟な仮定のもとで推定を行うことができるセミパラメトリック・モデルを適用することが自然であると考えられる。

また説明変数となる燃費値は、家計が有する環境問題への関心の高さや政府の政

策に依存するため、内生変数としてみなされる。この内生性の問題に対処するため、以前所有していた自動車の燃費値を操作変数として使うことを考えている。したがって本研究では、走行需要量を被説明変数、燃費値やその他家計属性などを説明変数としたセミパラメトリック回帰モデルに、操作変数法を適用してリバウンド効果を推定する。

- ¹ 本研究は、住友財団の環境助成研究（2012年度次世代型自動車普及後の自動車環境税の在り方）の支援を受けて実施した。
- ² 国土交通省ホームページ「乗用車の2020年度燃費基準に関する最終とりまとめ（平成23年10月）」を参照。
- ³ Linn, J. (2013) “The Rebound Effect for Passenger Vehicles,” Resources for the Future, Discussion Paper

FU報告の要約：

Long-term care insurance (LTCI) came to Japan in 2000. One of its major objectives is to release the mental and physical burden of family caregivers by shifting a major responsibility for caregiving from the family to the state. Therefore, LTCI has been expected to indirectly improve labor market participation of family caregivers. We aim to investigate whether and how Japan's LTCI has induced increased employment participation of family caregivers, after more than a decade of its implementation.

We use data from the comprehensive survey of the living conditions (CSLC) by the Ministry of Health, Labour and Welfare. The large-scale survey (four questionnaires:

household, health, long-term care, income and saving) has been conducted every three years from 1986, which covers households and household members randomly sampled in nationwide. We use 10 large-scale surveys from 1986 to 2013 with approximately 600-700 thousand individuals in each survey year.

First of all, we need to figure out whether Japanese caregivers are in labor force cohort (15-65 years old). We confirm that householders (70%-80% men) or spouses of householders (over 99% women) are the major family caregivers in Japan, whose average ages are 55-65 years old. That is, family caregivers in Japan are generally middle-aged individuals who are the exact target (potential) labor cohort to (expand) maintain the employment participation.

Next, using the difference-in-difference (DID) method, we plan to statistically compare the difference of working statuses (fulltime, part-time, domestic, others) between caregivers and non-caregivers before and after the LTCI got launched in Japan. The comparison is taken both between and within households. We expect to confirm positive influence of LTCI on labor market participation of family caregivers.

<東京経済研究センター・ジュニアワークショップ (3)>

司会：小西秀樹（早稲田大学）

報告：鶴岡昌徳（早稲田大学）「Do

Auctions Really Encourage Competition? Evidence from Revenue Comparisons between Auctions and Negotiations in the Primary Market for Japan's 10-year Government Bond」

討論：岩本康志（東京大学）

報告：庫川幸秀（早稲田大学）

「Effectiveness of Feed-In-Tariff and Renewable Portfolio Standard under Strategic Pricing in Network Access」

討論：中村靖彦（日本大学）

鶴岡報告の要約：

We compare government's revenue between auctions and negotiations using a policy change in the primary market for Japan's 10-year government bonds. We find that governments' revenue in auctions does not exceed that in negotiations. Our estimation results indicate that auctions do not induce competition among bidders in the government bond auctions because of the winner's curse or (tacit) collusion.

庫川報告の要約：

Although some policy schemes are intended to promote production from renewable energy sources (RES-E), strategic pricing in network access possibly offsets the effectiveness of these policies. This study compares the effectiveness of fixed-price and premium-price feed-in tariffs (FIT) and renewable portfolio standard (RPS) for promoting production from RES-E, explicitly considering strategic pricing

in network access. Impacts of vertical structure, i.e., vertical integration and separation, are also investigated. An analytical model consists of a monopolist and a competitive fringe, where the fringe firm produces from RES-E. The vertically integrated monopolist is able to set access price incurred by the fringe as well as its own output. Under vertical separation, on the other hand, the access price is set by an independent operator in network sector. It is shown that under vertical integration the effectiveness of both FIT policy schemes are fully offset by strategic pricing in network access, while RPS does not create incentive for the manipulation. This is because higher access price induces higher cost for the vertically integrated monopolist to meet purchase obligation under RPS. Consequently RPS is potentially more effective than FIT policies under vertical integration. It is also shown that vertical separation improves effectiveness of both FIT policies, but adversely reduces that of RPS.

事務局だより

【2015年度総会議事録】

日時：2016年3月5日（土曜日）
17時35分～18時00分

会場：早稲田大学3号館305号室

議題：

1. 代表理事挨拶 梅森直之代表理事

2. 2015年度事業報告

福島淑彦事務局長

(1) 第7回研究大会の開催

(2) ニュースレター第7号の発行

3. 2014年度会計報告

福島淑彦事務局長

政治経済学会 2014年度収支報告

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

収入

2013年度繰入金 1,236,845円

2014年度会費納入小計 162,898円

内訳：郵便振り込み 137,898円

現金 25,000円

懇親会費 33,000円

2013年度学会補助金 76,000円

2014年度学会補助金 150,000円

利子 178円

収入合計 1,658,921円

支出

NL印刷発送費 92,110円

プログラム印刷郵送費 35,017円

インターネット利用料 12,775円

手数料 216円

学会当日諸経費 122,796円

支出合計 262,914円

2015年度繰越金 1,396,007円

4. 規約改正について

第4条会員資格に以下の規約を追加することが全会一致で可決された。

<改正案>

第4条 会員資格

4) 5年以上会費を滞納した者は、退会したものとみなす。

5. 2016年度事業計画について

(1) 第8回研究大会の開催 (※)

(2) ニュースレター第8号の発行

(3) 名簿改訂作業の実施

※第8回の政治経済学会研究大会は、2017年3月5日（日）に早稲田大学で開催されます。なお、第7回理事会・総会で3月4日（土）の案が可決されましたが、早稲田大学の入試予備日と重なるため、その後理事・監事の審議を経て3月5日（日）の開催が正式に決定しました。

6. ゆうちょ銀行の届け出住所の変更について

以下の住所に改正することが全会一致で可決された。

(現行)

169-8050

新宿区 西早稲田 1丁目 6-1

早稲田大学政治経済学術院

田中孝彦研究室内

(改正)

169-8050

新宿区 西早稲田 1丁目 6-1

早稲田大学政治経済学術院

政治経済学会事務局

7. パネルの組み方について

より多くの会員の参加を促すため、研究大会のパネルを工夫することが会場から提案され、全会一致で可決された。

【政治経済学会 第8回研究大会 自由企画セッション・自由論題報告 公募のお知らせ】

2017年3月5日(日曜日)に開催される政治経済学会の第8回研究大会(於 早稲田大学)では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

(1) 自由企画

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案いただくものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様が企画をご相談のうえ、グループにてふるってご応募下さい。英語での報告・討論を含めることも可能です。報告者の人数は原則として3名といたします。すべての報告者は事前にフルペーパーを提出し、討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

(2) 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。英語での報告も可能です。報告者は事前にフルペーパーを提出し、コメンテーターに送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページ

に掲載されます。

応募に関する重要なお知らせ

これまで自由企画・自由論題の応募をメールにて受け付けておりましたが、**第8回研究大会より政治経済学会専用URLにて応募を受け付けます。**

応募方法：報告希望者は 2017年1月5日(木)までに(当日必着)、下記の項目を事務局 URL に記入してください。(フルペーパーの締め切りは大会開催の10日前頃を予定しています。)

自由企画・自由論題 応募専用URL

<http://www.jape-net.org/meeting/contact.html>

①氏名、②所属、③連絡先(確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください)、④企画および報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨(800字~1,200字程度)、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属、⑦自由論題の場合には、第1希望と第2希望のコメンテーターの氏名、所属、連絡先(電子メールアドレス等)。

2017年1月中旬までに審査を行い、採否を決定のうえ、お知らせいたします。

応募資格：自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります(パネルには非会員を含めても構いません)。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告

に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

自由論題報告については、指導教授の推薦があり、学会が適当と認める場合には、2017年3月に修士課程を修了予定の大学院生(修士課程生)も報告が可能です。その場合は、学会ホームページから指導教授の方に御記入いただく当会所定の推薦状用紙をダウンロードし、報告の応募を行う際に併せて提出して下さい。下記の宛先に、郵送・学内便、または電子メールで送付して下さい。

推薦状の送付先

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学政治経済学術院
福島淑彦研究室
電子メールアドレス：
flipfuku@gmail.com

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。ご応募およびご質問のメールは、以下までお寄せください。

事務局メールアドレス

jape-office@list.waseda.jp

政治経済学会ホームページ

<http://www.jape-net.org/>

【会費納入について】

会費は、2016年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。**※本年度はメールでニューズレターを発行する都合上、各会員宛てに振込み用紙の送付は行いません。下記の口座番号をお控えの上、各金融機関にて**

お手続きください。

郵便振替の場合

00180-5-441193

口座名称 政治経済学会

口座名称(カナ) セイジケイザイガクカイ

銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行(9900)

店番 019

店名(カナ) 〇一九店(ゼロイチキュー店)

預金種目 当座

口座番号 0441193

口座名義 セイジケイザイガクカイ

年会費

現職の教員、研究員、助手 2000円
退職者、院生、ポストドクター 1000円
※満70歳以上の会員の方は年会費不要です。

年会費につきましては、学会の円滑な運営のために、早い時期に納入いただければ幸いです。以前の会費を未納の方は、この機会に合わせて納入していただけますよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

【名簿更新について】

当学会は、情報環境の変化への対応や学会運営コスト削減のため、ニューズレターの電子データ化や学会関係の案内のEメールによる送付を順次進めて参ります。

つきましては、2016年度の所属や住所変更とともに、**Eメールアドレスのご登録**をお願い致します。また、既にご登録

いただいているにもかかわらず、当学会からの案内・連絡が E メールで届いていないようでしたら、よくお使いになるアドレスを改めてご登録ください。

下記の専用 URL までアクセスして更新情報を記入ください。

名 簿 更 新 専 用 U R L

<http://www.jape-net.org/meibo/contact.html>

2016年8月

発行：政治経済学会

代表理事 梅 森 直 之

事務局長 福 島 淑 彦

〒169 - 8050

東京都新宿区西早稲田1 - 6 - 1

早稲田大学政治経済学術院

政治経済学会 事務局

TEL 03-3208-8534

FAX 03-3208-8567